

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【公表番号】特表2008-513137(P2008-513137A)

【公表日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【年通号数】公開・登録公報2008-017

【出願番号】特願2007-532550(P2007-532550)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/08

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月19日(2008.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

身体構造の近傍の組織又は筋壁の欠損を修復するための埋植可能なプロテーゼであって

、前記組織又は筋壁の欠損の少なくとも一部を被覆するように構成及び配置されている本体部分を含む修復布帛のパッチと、

前記パッチの前記本体部分をほぼ取り囲む部材と、を備え、

前記部材は、離間して中断部を形成する第1の端部及び第2の端部を含み、

前記部材は、当該部材の一部に沿って延在する湾入部であって、前記身体構造に隣接して位置決めされるように構成されている湾入部を更に含む、埋植可能なプロテーゼ。

【請求項2】

身体構造の近傍の組織又は筋壁の欠損を修復するための埋植可能なプロテーゼであって

、前記組織又は筋壁の欠損の少なくとも一部を被覆するように構成及び配置されている本体部分を含む修復布帛のパッチであって、長軸と短軸を有する非円形の形状を有するパッチ、及び

前記パッチの本体部分を実質的に取り囲む部材を備え、

前記部材は、当該部材の一部に沿って延び、前記身体構造に隣接して位置決めされるように構成されている湾入部を含み、

前記湾入部は、前記パッチの短軸からオフセットしている、埋植可能なプロテーゼ。

【請求項3】

身体構造の近傍の組織又は筋壁の欠損を修復するための埋植可能なプロテーゼであって

、前記組織又は筋壁の欠損の少なくとも一部を被覆するように構成及び配置されている本体部分を含む修復布帛のパッチと、

前記パッチの本体部分を実質的に取り囲む部材と、を備え、

前記部材は、当該部材の一部に沿って延びていて、前記身体構造に隣接して位置決めされるように構成されている単一の湾入部を含む、埋植可能なプロテーゼ。

【請求項4】

前記部材が、離間して中断部を形成する第1の端部と第2の端部を含む、請求項2又は

3に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項5】

前記修復布帛並びに前記部材の第1及び第2の端部の少なくとも1つは、前記第1及び第2の端部が前記修復布帛を貫通して突出することを防止するように、構成及び配置されている、請求項1又は4に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項6】

前記中断部が前記湾入部から離間している、請求項1、4、5の何れか一項に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項7】

前記湾入部が湾曲した形状を有する、請求項1乃至6の何れか一項に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項8】

前記部材がそのかなりの部分に沿って凸状の形状を有し、前記湾入部が凹状の形状を有する、請求項7に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項9】

前記パッチが、長軸と短軸を有する非円形の形状を有し、前記湾入部が短軸からオフセットしている、請求項1又は4に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項10】

前記中断部が前記長軸に沿って位置している、請求項9に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項11】

前記パッチが長円形の形状を有する、請求項9又は10に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項12】

前記パッチが鈍形の端部と鋭形の端部を含み、前記鈍形の端部が前記鋭形の端部より大きい、請求項11に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項13】

前記湾入部が、前記短軸から前記鋭形の端部の方にオフセットしている、請求項12に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項14】

前記中断部が、前記鋭形の端部に前記長軸に沿って位置している、請求項13に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項15】

前記中断部が前記長軸を中心に配置されている、請求項9乃至14の何れか一項に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項16】

前記本体部分が、広がった形状で前記組織又は筋壁の欠損の少なくとも一部を被覆するように構成及び配置されている、請求項1乃至15の何れか一項に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項17】

前記部材が、前記本体部分を広がった形状に配備及び/又は保持することを助けるように構成及び配置されている、請求項16に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項18】

前記部材は、前記部材が初期形状から変形し、その後、当該初期形状に戻って前記パッチの本体部分を前記広がった形状に戻すことを可能にする弾性を有する、請求項16又は17に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項19】

前記修復布帛が第1の層と第2の層を含み、前記部材が前記第1の層と第2の層の間に配置されている、請求項1乃至18の何れか一項に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項20】

前記部材が、前記第1の層を前記第2の層に接合させる内側継ぎ目と外側継ぎ目によって画定されるチャネル内に配置されている、請求項19に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項21】

前記第1の層が第1の形状を有し、前記第2の層が前記第1の形状とは異なる第2の形状を有する、請求項19又は20に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項22】

前記第2の層が略環状の形状を有する、請求項21に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項23】

前記第2の層が、前記部材の形状に従う内縁を含む、請求項22に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項24】

前記修復布帛は、組織及び器官との接着を形成しやすい、請求項1乃至23の何れか一項に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項25】

前記修復布帛が、組織の内方成長を可能にするように構成及び配置されている複数の間隙を有する、請求項1乃至24の何れか一項に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項26】

前記修復布帛が少なくとも1層のメッシュ布帛を含む、請求項1乃至25の何れか一項に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項27】

前記部材がモノフィラメントを含む、請求項1乃至26の何れか一項に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項28】

組織又は筋壁の欠損を修復するための埋植可能なプロテーゼであって、

前記組織又は筋壁の欠損の少なくとも一部を被覆するように構成及び配置されている本体部分を含む修復布帛のパッチと、

前記パッチの本体部分を実質的に取り囲む部材であって、離間して中断部を形成する第1の端部と第2の端部を含む部材と、を備え、

前記修復布帛並びに前記部材の第1及び第2の端部の少なくとも1つは、前記第1及び第2の端部が前記修復布帛を貫通して突出することを防止するように構成及び配置されている、埋植可能なプロテーゼ。

【請求項29】

前記部材の第1及び第2の端部がそれぞれ、前記修復布帛を貫通して突出することを防止するように構成及び配置されている拡大された頭部を含む、請求項5又は28に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項30】

前記部材の第1及び第2の端部がそれぞれ、ループ状の頭部を含む、請求項29に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項31】

前記第1及び第2の端部がそれぞれ、前記修復布帛に対して移動しないように拘束されている、請求項5、28、29、30の何れか一項に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項32】

前記第1及び第2の端部がそれぞれ、前記修復布帛に留め付けられている、請求項31に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項33】

前記第1及び第2の端部がそれぞれ、前記修復布帛に留め付けられているループ状の頭部を含む、請求項31又は32に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項34】

前記修復布帛は、前記部材の第1及び第2の端部に隣接するところが補強されている、請求項28乃至33の何れか一項に記載の埋植可能なプロテーゼ。

**【請求項 3 5】**

前記部材の第 1 及び第 2 の端部の上に重なる第 1 の補強層と第 2 の補強層を更に備える、請求項 3 4 に記載の埋植可能なプロテーゼ。

**【請求項 3 6】**

前記第 1 の補強層と第 2 の補強層が、前記修復布帛の反対側の表面の一部に配置されている、請求項 3 5 に記載の埋植可能なプロテーゼ。

**【請求項 3 7】**

前記修復布帛が第 1 の層と第 2 の層を含み、前記第 1 及び第 2 の補強層が前記修復布帛の第 1 及び第 2 の層の一部に配置されている、請求項 3 5 又は 3 6 に記載の埋植可能なプロテーゼ。

**【請求項 3 8】**

前記部材が前記第 1 の層と前記第 2 の層の間に配置されている、請求項 3 7 に記載の埋植可能なプロテーゼ。

**【請求項 3 9】**

前記補強層並びに前記第 1 及び第 2 の層が、前記第 1 及び第 2 の端部のそれぞれの周囲に延びる継ぎ目で互いに取り付けられている、請求項 3 8 に記載の埋植可能なプロテーゼ。

**【請求項 4 0】**

前記補強層並びに前記第 1 及び第 2 の層がそれぞれ、メッシュ布帛を含む、請求項 3 7 乃至 3 9 の何れか一項に記載の埋植可能なプロテーゼ。

**【請求項 4 1】**

前記本体部分が、広がった形状で前記組織又は筋壁の欠損の少なくとも一部を被覆するように構成及び配置されている、請求項 2 8 乃至 4 0 の何れか一項に記載の埋植可能なプロテーゼ。

**【請求項 4 2】**

前記部材が、前記本体部分を広がった形状に配備及び／又は保持することを助けるように構成及び配置されている、請求項 4 1 に記載の埋植可能なプロテーゼ。

**【請求項 4 3】**

前記部材は、前記部材が初期形状から変形し、その後、初期形状に戻って前記パッチの本体部分を前記広がった形状に戻すことを可能にする弾性を有する、請求項 4 1 又は 4 2 に記載の埋植可能なプロテーゼ。

**【請求項 4 4】**

前記部材は、その一部に沿って湾入部を含み、湾入部は、前記パッチが前記組織又は筋壁の欠損を覆って配置されるとき、身体構造が入るように構成及び配置されている、請求項 2 8 乃至 4 3 の何れか一項に記載の埋植可能なプロテーゼ。

**【請求項 4 5】**

前記部材がそのかなりの部分に沿って凸状の形状を有し、前記湾入部が凹状の形状を有する、請求項 4 4 に記載の埋植可能なプロテーゼ。

**【請求項 4 6】**

前記中断部が前記湾入部から離間している、請求項 4 4 又は 4 5 に記載の埋植可能なプロテーゼ。

**【請求項 4 7】**

精索及び大腿管の近傍の鼠径ヘルニアを修復するための埋植可能なプロテーゼであって、

広がった形状で前記鼠径ヘルニアの少なくとも一部を被覆するように構成及び配置されている本体部分を含む修復布帛のパッチと、

前記パッチの本体部分を実質的に取り囲み、前記本体部分を前記広がった形状に配備及び／又は保持することを助けるリング状部材と、を備え、

前記リング状部材は、前記精索が通り前記本体部分の内部領域に入ることを可能にするように構成及び配置されている中断部を含み、

前記リング状部材は、前記本体部分が前記鼠径ヘルニアを被覆しているとき、前記大腿管が入るように構成及び配置されている湾入部を更に含み、

前記中断部が、前記パッチの領域で、前記湾入部から離間して配置されている、埋植可能なプロテーゼ。

【請求項 4 8】

前記パッチが外周縁を含み、前記湾入部が前記外周縁の一部に沿って配置されている、請求項 4 7 に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項 4 9】

前記パッチが、長軸と短軸を有する長円形の形状を有し、前記パッチが鈍形の端部と、前記鈍形の端部より小さい鋭形の端部を含み、

前記湾入部が、前記長軸及び前記短軸から前記鋭形の端部の方にオフセットしている、請求項 4 7 又は 4 8 に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項 5 0】

前記中断部が前記鋭形の端部に配置されている、請求項 4 9 に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項 5 1】

前記中断部が前記長軸を中心に配置されている、請求項 4 9 又は 5 0 に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項 5 2】

前記リング状部材が、そのかなりの部分に沿って凸状の形状を有し、前記湾入部が凹状の形状を有する、請求項 4 7 乃至 5 1 の何れか一項に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項 5 3】

前記修復布帛が、内側継ぎ目と外側継ぎ目によって互いに取り付けられている第 1 の層と第 2 の層を含み、

前記リング状部材が、前記第 1 の層と第 2 の層の間で、前記内側及び外側継ぎ目によって画定されるチャネル内に配置されている、請求項 4 7 乃至 5 2 の何れか一項に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項 5 4】

前記第 1 及び第 2 の層の 1 つが、前記リング状部材の形状に従う内縁を有する略環状の形状を有する、請求項 5 3 に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項 5 5】

前記パッチが、前記中断部の上に重なる前記第 1 及び第 2 の層の一部に配置されている第 1 及び第 2 の補強層を更に含む、請求項 5 3 又は 5 4 に記載の埋植可能なプロテーゼ。

【請求項 5 6】

前記リング状部材の前記第 1 及び第 2 の端部がそれぞれ、その移動を拘束するように前記修復布帛に留め付けられているループを含む、請求項 4 7 乃至 5 5 の何れか一項に記載の埋植可能なプロテーゼ。